

00344N3V

266065

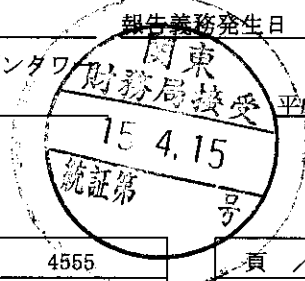
受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号
X	15	B	62

大量保有報告書 変更報告書 No. 1
 (法第27条の26第1項に基づく報告書) (法第27条の26第2項に基づく報告書)

関東財務局長 殿



氏名又は名称 弁護士 森下 国彦 報告義務発生日 平成15年3月31日
 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー
 住所又は本店所在地 アンダーソン・毛利 法律事務所 平成15年4月15日提出



67

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の名称	沢井製菓(株)	会社コード	4555	頁 / 総頁	1 / 9
上場証券取引所	※① 上場 2 店頭			提出者及び共同保有者の総数	3名
本店所在地	〒535-0005 大阪市旭区赤川1-4-25			提出形態	※① 連名 2 その他

2 提出者(大量保有者)

※ 1 個人					
② 法人 (① 株式会社 2 有限会社 3 その他 ())					
フリガナ(カタカナ)					
氏名又は名称		ジェーエフ・アセット・マネジメント・リミテッド			
フリガナ(カタカナ)		ホンコン		ハイ	
住所又は本店所在地		香港、セントラル、コーノート・ロード 8、チャーター・ハウス 21階			
フリガナ(カタカナ)					
旧氏名又は名称					
フリガナ(カタカナ)					
旧住所又は本店所在地					
個人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)		
	※ 1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成		勤務先名称		
	職業		勤務先住所		
法人	設立年月日	49年11月26日	(フリガナ)		代表者役職
	※ 1 明治 2 大正 ③ 昭和 4 平成		代表者氏名	ケン・W・M・タム	ダイレクター
	事業内容	インベストメント・マネージメント			
事務上の連絡先及び担当者名		〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利 法律事務所 弁護士 森下 国彦			
			電話番号	03(6888)-1000	

発行会社の 会社コード	4555
----------------	------

頁 / 総 頁	2 / 9
---------	-------

提出者（大量保有者）の 氏名又は名称	ジェーエフ・アセット・マネジメント・リミテッド
-----------------------	-------------------------

3 保有目的

顧客の資産運用を図り、有価証券等への投資の一部として、日本株券を保有するファンドでの買付にかかるもので、純投資を目的としている。
--

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株 券	株	株	284,100株
新株引受権証書	A 株	/	G 株
新株予約権証券	B 株		H 株
新株予約権付社債券	C 株		I 株
対象有価証券バックワラント	D 株		J 株
株券預託証券			
株券関連預託証券	E 株		K 株
対象有価証券償還社債	F 株		L 株
合 計	M 株	N 株	O 284,100株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P 株		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q 284,100株		発行済株式総数 (平成15年3月31日現在) S 11,816,000株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 株		上記提出者の株券等保有割合 (Q/(R+S)×100) 2.40%
			直前の報告書に記載 された株券等保有割合 2.54%

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

該当なし

~~大量保有報告書~~ 変更報告書 No. 1
~~(法第27条の26第1項に基づく報告書)~~ (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号

関東財務局長 殿

氏名又は名称 弁護士 森下 国彦 報告義務発生日 平成15年3月31日
東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー
 住所又は本店所在地 アンダーソン・毛利 法律事務所 平成15年4月15日提出

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の 名 称	沢井製薬 (株)	会社コード	4555
		※① 上 場 2 店 頭	
上 場 証券取引所	※① 東 京 2 大 阪 3 名 古 屋 4 福 岡 5 札 幌		
本店所在地	〒535-0005 大阪市旭区赤川1-4-25		

頁 / 総 頁	3 / 9
提出者及び 共同保有者の総数	3名
提 出 形 態	※① 連 名 2 その他

2 提出者 (大量保有者)

※ 1 個人			
② 法人 (① 株式会社 2 有限会社 3 その他 ())			
フリガナ (カタカナ)			
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント (ユーケー) リミテッド		
フリガナ (カタカナ)	エイコ		
住所又は本店所在地	英国 EC2V 7RF ロンドン、オルダーマンブリー 10		
フリガナ (カタカナ)			
旧氏名又は名称			
フリガナ (カタカナ)			
旧住所又は本店所在地			
個 人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	※ 1 明 治 2 大 正 3 昭 和 4 平 成		勤務先名称
	職 業		勤務先住所
法 人	設立年月日	49年2月27日	(フリガナ)
	※ 1 明 治 2 大 正 ③ 昭 和 4 平 成		代表者氏名
	事業内容	投資顧問業	M. ホワイト
代表者役職	ダイレクター		
事務上の連絡先 及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利 法律事務所 弁護士 森下 国彦		
	電 話 番 号	03(6888)-1000	

発行会社の 会社コード	4555
----------------	------

頁 / 総頁	4 / 9
--------	-------

提出者（大量保有者）の 氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド
-----------------------	--

3 保有目的

顧客の資産運用を図り、有価証券等への投資の一部として、日本株券を保有するファンドでの買付にかかるもので、純投資を目的としている。

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号									
株 券	株	株	0株									
新株引受権証券	A 株	/	G 株									
新株予約権証券	B 株		H 株									
新株予約権付社債券	C 株		I 株									
対象有価証券パートナー	D 株		J 株									
株券預託証券												
株券関連預託証券	E 株		K 株									
対象有価証券償還社債	F 株		L 株									
合 計	M 株		N 株	O 0株								
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P 株	<table border="1"> <tr> <td>発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)</td> <td>S</td> <td>11,816,000株</td> </tr> <tr> <td>上記提出者の株券等保有割合 ($Q/(R+S) \times 100$)</td> <td></td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>直前の報告書に記載 された株券等保有割合</td> <td></td> <td>0.17%</td> </tr> </table>		発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)	S	11,816,000株	上記提出者の株券等保有割合 ($Q/(R+S) \times 100$)		0.00%	直前の報告書に記載 された株券等保有割合		0.17%
発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)	S			11,816,000株								
上記提出者の株券等保有割合 ($Q/(R+S) \times 100$)				0.00%								
直前の報告書に記載 された株券等保有割合		0.17%										
保有株券等の数（総数） ($M+N+O-P$)	Q 0株											
保有潜在株式の数 ($A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L$)	R 株											

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

該当なし

大量保有報告書 変更報告書 No. 1
 (法第27条の26第1項に基づく報告書) (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号

関東財務局長 殿

氏名又は名称 弁護士 森下 国彦 報告義務発生日 平成15年3月31日
東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー
 住所又は本店所在地 アンダーソン・毛利 法律事務所 平成15年4月15日提出

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の 名 称	沢井製薬(株)	会社コード	4555
		※① 上 場 2 店 頭	
上 場 証券取引所	※① 東 京 2 大 阪 3 名 古 屋 4 福 岡 5 札 幌		
本店所在地	〒535-0005 大阪市旭区赤川1-4-25		

頁 / 総 頁	5 / 9
提 出 者 及 び 共同保有者の総数	3 名
提 出 形 態	※ ① 連 名 2 その他

2 提出者(大量保有者)

※ 1 個 人			
② 法 人 (① 株式会社 2 有限会社 3 その他 ())			
フリガナ(カタカナ)			
氏名又は名称	ジェーエフ・アセット・マネジメント(台湾)リミテッド		
フリガナ(カタカナ)	チュウカシヨク、タイワン、タイペイ		
住所又は本店所在地	中華民国、台湾、台北、セクション2、ツン・フワ・エス・ロード65、17階		
フリガナ(カタカナ)			
旧氏名又は名称			
フリガナ(カタカナ)			
旧住所又は本店所在地			
個 人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	※ 1 明 治 2 大 正 3 昭 和 4 平 成		勤務先名称
	職 業		勤務先住所
法 人	設立年月日	4年10月13日	(フリガナ)
	※ 1 明 治 2 大 正 3 昭 和 ④ 平 成		代表者氏名
	事業内容	インベスト・マネジメント	デビット・エルシー・スー
代表者役職	会長		
事務上の連絡先 及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利 法律事務所 弁護士 森下 国彦		
	電 話 番 号	03(6888)-1000	

発行会社の 会社コード	4555
----------------	------

頁 / 総頁	6 / 9
--------	-------

提出者（大量保有者）の 氏名又は名称	ジェーエフ・アセット・マネジメント（タイワン）リミテッド
-----------------------	------------------------------

3 保有目的

投資顧問業を営む上で、顧客勘定にて国内の株式に投資している。

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	株	株	30,000株
新株引受権証書	A 株	/	G 株
新株予約権証券	B 株		H 株
新株予約権付社債券	C 株		I 株
対象有価証券バックラント	D 株		J 株
株券預託証券			
株券関連預託証券	E 株		K 株
対象有価証券償還社債	F 株		L 株
合計	M 株	N 株	O 30,000株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P 株		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q 30,000株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 株		
		発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)	S 11,816,000株
		上記提出者の株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)	0.25%
		直前の報告書に記載 された株券等保有割合	0.25%

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

該当なし

第三号様式(1)

大量保有報告書 変更報告書 No. 1
~~(法第27条の26第1項に基づく報告書)~~ (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号

関東財務局長 殿

氏名又は名称 弁護士 森下 国彦 報告義務発生日 平成15年3月31日
東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー
 住所又は本店所在地 アンダーソン・毛利 法律事務所 平成15年4月15日提出

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の名称	沢井製菓(株)	会社コード	4555
上場証券取引所	※① 東京 2 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌		
本店所在地	〒535-0005 大阪市旭区赤川1-4-25		

頁 / 総頁	7 / 9
提出者及び共同保有者の総数	3名
提出形態	※① 連名 2 その他

2 提出者(大量保有者)

※ 1 個人			
② 法人 (① 株式会社 2 有限会社 3 その他 ())			
フリガナ(カタカナ)	カブシキカイシャ		
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社		
フリガナ(カタカナ)	トキョウトミナトクアカサ5チヨウメ2バン20ゴウアカサ		
住所又は本店所在地	〒107-6151 東京都港区赤坂5丁目2番20号 赤坂パークビルディング		
フリガナ(カタカナ)			
旧氏名又は名称			
フリガナ(カタカナ)			
旧住所又は本店所在地			
個人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	※ 1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成		勤務先名称
	職業		勤務先住所
法人	設立年月日	2年10月18日	(フリガナ)
	※ 1 明治 2 大正 3 昭和 ④ 平成		代表者氏名
	代表者氏名	高田 三喜雄	代表取締役社長
事業内容	投資信託業及び投資顧問業		
事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利 法律事務所 弁護士 森下 国彦		
	電話番号	03(6888)-1000	

発行会社の 会社コード	4555
----------------	------

頁 / 総頁	8 / 9
--------	-------

提出者（大量保有者）の 氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
-----------------------	--

3 保有目的

投資一任契約及び投資信託による純投資

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	株	株	373,000株
新株引受権証書	A 株	/	G 株
新株予約権証券	B 株		H 株
新株予約権付社債券	C 株		I 株
対象有価証券バックラント	D 株		J 株
株券預託証券			
株券関連預託証券	E 株		K 株
対象有価証券償還社債	F 株		L 株
合計	M 株	N 株	O 373,000株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P 株		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q 373,000株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 株		
		発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)	S 11,816,000株
		上記提出者の株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)	3.16%
		直前の報告書に記載 された株券等保有割合	4.40%

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

該当なし

発行会社の 会社コード	4555
----------------	------

頁 / 総頁	9 / 9
--------	-------

提出者（大量保有者）の 氏名又は名称	ジェーエフ・アセット・マネジメント・リミテッド	提出者及び 共同保有者の総数	3名
		提出形態	※ ① 連名 2 その他

第3 提出者及び共同保有者に関する総括表

1 提出者及び共同保有者

1	ジェーエフ・アセット・マネジメント・リミテッド	11		21	
2	ジェーエフ・アセット・マネジメント（台湾）リミテッド	12		22	
3	ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	13		23	
4		14		24	
5		15		25	
6		16		26	
7		17		27	
8		18		28	
9		19		29	
10		20		30	

2 上記提出者及び共同保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文		27条の23第3項第1号		27条の23第3項第2号	
株券	株		株		株	687,100株
新株引受権証券	A	株			G	株
新株予約権証券	B	株			H	株
新株予約権付社債券	C	株			I	株
対象有価証券バックラント	D	株			J	株
株券預託証券						
株券関連預託証券	E	株			K	株
対象有価証券償還社債	F	株			L	株
合計	M	株	N	株	O	687,100株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P	株				
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q	687,100株			S	11,816,000株
発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)						
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R	株				
上記提出者の株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)						5.81%
直前の報告書に記載 された株券等保有割合						7.36%

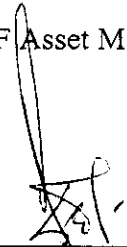
POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that JF Asset Management Limited, a corporation with its principal office at 21st Floor, Chater House, 8 Connaught Road Central, Hong Kong (the "Company"), hereby nominates, constitutes and appoints Tsuyoshi Nagahama and Kunihiko Morishita, Attorneys-at-Law, of Anderson Mori with offices at Izumi Garden Tower 6-1, Roppongi 1-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, to be the true and lawful attorney-in-fact for and in the name and on behalf of the Company to do, execute and perform all or any of the following acts, deeds, matters and things, namely:

1. To prepare, execute and file the Report on Large Shareholding and any amendments, supplements or changes thereto (hereinafter referred to as the "Report") relating to the Company's shareholding in companies listed on any of the stock exchanges in Japan (hereinafter referred to as the "Issuing Companies") with the Director of Kanto Local Finance Bureau pursuant to Chapter 2-3 of the Securities and Exchange Law of Japan.
2. To send and submit copies of the Report to the Issuing Companies and the relevant stock exchanges; and
3. To delegate all or any part of the above-mentioned powers to any person or persons selected by him.

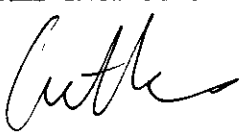
IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be executed this 20th day of January, 2003.

JF Asset Management Limited



Ken W. M. Tam
Director

CERTIFIED TRUE COPY


.....
Director/Secretary
J.P. Morgan Secretaries (Hong Kong) Limited
Secretaries

L02-#9230-v1

(訳文)

委任状

中華民国、香港、セントラル、コーノート・ロード 8、チャーター・ハウス 21階に本店を有するジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド (以下「当社」という。) は、東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワーに事務所を有するアンダーソン・毛利法律事務所の弁護士長濱 毅と同森下 国彦を代理人と定め、当社のために下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場している株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書およびその他の報告書 (以下「報告書」という。) を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。
3. 副代理人を選任すること。

上記の証として、当社は 2003 年 1 月 20 日、権限ある役員をして本委任状に押印せしめた。

ジェーエフ・アセット・マネージメント
リミテッド

(署名)

ケン・W・M・タム
ダイレクター

上記は、本委任状の真正な写しである。

(署名)

ダイレクター

ジェー・ピー・モルガン・セクレタリーズ・ホンコン・リミテッド

POWER OF ATTORNEY

THIS POWER OF ATTORNEY is granted by way of a Deed on this 7th day of April 2003, whereby J.P. Morgan Fleming Asset Management (UK) Limited, a company incorporated under the laws of England and Wales under registration number 1161446 whose registered office is situated at 10 Aldermanbury, London EC2V 7RF, England (the "Company"), hereby nominates, constitutes and appoints Tsuyoshi Nagahama and Kunihiko Morishita, Attorneys-at-Law, of Anderson Mori with offices at Izumi Garden Tower 6-1, Roppongi 1-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, to be the true and lawful attorney-in-fact for and in the name and on behalf of the Company to do, execute and perform all or any of the following acts, deeds, matters and things, namely:

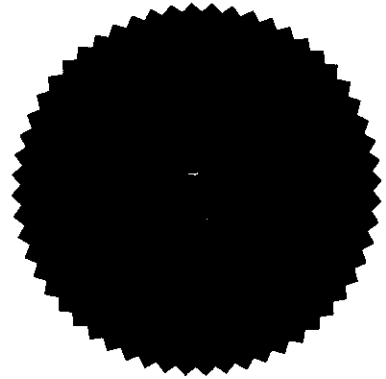
1. To prepare, execute and file the Report on Large Shareholding and any amendments, supplements or changes thereto (hereinafter referred to as the "Report") relating to the Company's shareholding in companies listed on any of the stock exchanges in Japan (hereinafter referred to as the "Issuing Companies") with the Director of Kanto Local Finance Bureau pursuant to Chapter 2-3 of the Securities and Exchange Law of Japan.
2. To send and submit copies of the Report to the Issuing Companies and the relevant stock exchanges.

THIS POWER OF ATTORNEY shall continue in full force and effect for a period of 6 months from the date hereof.

THIS POWER OF ATTORNEY shall be governed by and construed in accordance with the laws of England.

IN WITNESS WHEREOF this Power of Attorney is executed as a Deed and delivered on the date written at the start of this Deed.

The common seal of
J.P. Morgan Fleming
Asset Management (UK) Limited
Was affixed in the presence of:



Name: Pablo Forero

Director

Name: Yeng Maxwell

Secretary

JPMorgan Fleming Asset Management • 125 London Wall, London, EC2Y 5AJ

Telephone: +44 (0)20 7777 2000 • Facsimile: 020 7777 3496

JPMorgan Fleming Asset Management is a trading name of J.P. Morgan Fleming Asset Management (UK) Limited.
Registered in England & Wales No. 1161446. Registered Office 10 Aldermanbury, London EC2V 7RF. Authorised by the FSA.
For your protection, calls may be recorded and randomly monitored.

(訳文)

委任状

英国 EC2V 7RF ロンドン、オルダーマンブリー10 に本店を有し、英国法およびウェールズ法に基づき設立された、登録番号 1161446 のジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント (ユークー) リミテッド (以下「当社」という。) は、2003年4月7日付けで、東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワーに事務所を有するアンダーソン・毛利法律事務所の弁護士長濱 毅と同森下 国彦を代理人と定め、当社のために下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場している株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書およびその他の報告書 (以下「報告書」という。) を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。

本委任状は、本日より6ヶ月間効力を有する。

本委任状は、英国法に準拠する。

上記の証として、当社は、権限ある役員をして本委任状に押印せしめた。

ジェー・ピー・モルガン・フレミング・
アセット・マネジメント (ユークー)
リミテッド

(署名)

パブロ・フォレーロ
ダイレクター

(署名)

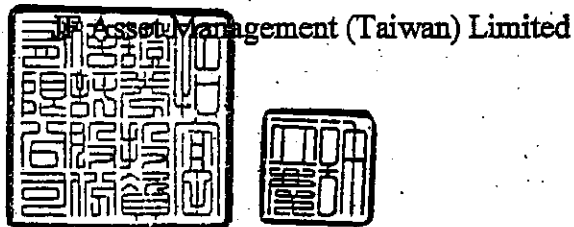
イエン・マクスウェル
ダイレクター

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that JF Asset Management (Taiwan) Limited, a corporation with its principal office at 17F, 65 Tun Hwa S. Road, Sec. 2, Taipei, Taiwan, R.O.C. (the "Company"), hereby nominates, constitutes and appoints Tsuyoshi Nagahama and Kunihiko Morishita, Attorneys-at-Law, of Anderson Mori with offices at Izumi Garden Tower 6-1, Roppongi 1-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, to be the true and lawful attorney-in-fact for and in the name and on behalf of the Company to do, execute and perform all or any of the following acts, deeds, matters and things, namely:

1. To prepare, execute and file the Report on Large Shareholding and any amendments, supplements or changes thereto (hereinafter referred to as the "Report") relating to the Company's shareholding in companies listed on any of the stock exchanges in Japan (hereinafter referred to as the "Issuing Companies") with the Director of Kanto Local Finance Bureau pursuant to Chapter 2-3 of the Securities and Exchange Law of Japan.
2. To send and submit copies of the Report to the Issuing Companies and the relevant stock exchanges; and
3. To delegate all or any part of the above-mentioned powers to any person or persons selected by him.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be executed this 10th day of January, 2002.



David LC Hsu
Chairman

(訳文)

委任状

中華民国、台湾、台北、セクション2、ツン・フワ・エス・ロード65、17階に本店を有するジェー・エフ・アセット・マネジメント (台湾) リミテッド (以下「当社」という。) は、東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワーに事務所を有するアンダーソン・毛利法律事務所の弁護士長濱 毅と同森下 国彦を代理人と定め、当社のために下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場している株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書およびその他の報告書 (以下「報告書」という。) を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。
3. 副代理人を選任すること。

上記の証として、当社は2002年1月10日、権限ある役員をして本委任状に押印せしめた。

ジェーエフ・アセット・マネジメント
(台湾) リミテッド

(署名)

デビッド・エルシー・スー
会長

委任状

東京都港区赤坂5丁目2番20号赤坂パークビルディングに本店を有するジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）は、東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワーに事務所を有するアンダーソン・毛利法律事務所の弁護士長濱 毅と同森下 国彦を代理人と定め、当社のために下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場している株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書およびその他の報告書（以下「報告書」という。）を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。
3. 副代理人を選任すること。

上記の証として、当社は、2003年 4月 14日、権限ある役員をして本委任状に押印せしめた。

ジェー・ピー・モルガン・フレミング・
アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

代表取締役社長
高田 三喜雄

